

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月20日

【会社名】 株式会社東邦システムサイエンス

【英訳名】 TOHO SYSTEM SCIENCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 篠原 誠司

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03(3868)6060

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高橋 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03(3868)6060

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高橋 誠

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

一般募集	414,960,000円
オーバーアロットメントによる売出し	54,720,000円

(注) 1 募集金額は、発行価額(会社法上の払込金額)の総額であり、平成21年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成21年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	800,000株	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。 なお、当社は種類株式発行会社ではありません。 普通株式は振替株式であり(注4)、単元株式は100株です。

- (注) 1 平成21年2月20日(金)開催の取締役会決議によります。
2 本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるいちよし証券株式会社が当社株主から100,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
3 一般募集とは別に、当社は平成21年2月20日(金)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のいちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。
4 振替機関の名称及び住所
株式会社 証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

平成21年3月2日(月)から平成21年3月6日(金)までの間のいずれかの日(以下「価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	800,000株	414,960,000	207,480,000
計(総発行株式)	800,000株	414,960,000	207,480,000

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第37条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成21年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1、2 価格等決定日 における株式会社 東京証券取引所 の終値(当日に 終値のない場合 は、その日に先 立つ直近日の終 値)に0.90～ 1.00を乗じた価 格(1円未満端 数切捨て)を仮 条件とします。	未定 (注) 1 2	未定 (注) 1	100株	自 平成21年3月9日(月) 至 平成21年3月10日(火) (注) 3	1株に つき発 行価格 と同一 の金額	平成21年3月16日(月) (注) 3

- (注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第22条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成21年3月2日(月)から平成21年3月6日(金)までの間のいずれかの日(価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を発行数で除した金額とします。
- 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日迄の期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://www.tss.co.jp/)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成21年2月27日(金)から平成21年3月6日(金)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成21年3月2日(月)から平成21年3月6日(金)までを予定しております。
- したがって、
- 価格等決定日が平成21年3月2日(月)の場合、
申込期間は「自 平成21年3月3日(火) 至 平成21年3月4日(水)」、払込期日は「平成21年3月10日(火)」
 - 価格等決定日が平成21年3月3日(火)の場合、
申込期間は「自 平成21年3月4日(水) 至 平成21年3月5日(木)」、払込期日は「平成21年3月11日(水)」
 - 価格等決定日が平成21年3月4日(水)の場合、
申込期間は「自 平成21年3月5日(木) 至 平成21年3月6日(金)」、払込期日は「平成21年3月12日(木)」
 - 価格等決定日が平成21年3月5日(木)の場合、
申込期間は「自 平成21年3月6日(金) 至 平成21年3月9日(月)」、払込期日は「平成21年3月13日(金)」
 - 価格等決定日が平成21年3月6日(金)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、
となりますのでご注意ください。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 6 申込証拠金には、利息をつけません。

7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

価格等決定日が平成21年3月2日(月)の場合、受渡期日は「平成21年3月11日(水)」

価格等決定日が平成21年3月3日(火)の場合、受渡期日は「平成21年3月12日(木)」

価格等決定日が平成21年3月4日(水)の場合、受渡期日は「平成21年3月13日(金)」

価格等決定日が平成21年3月5日(木)の場合、受渡期日は「平成21年3月16日(月)」

価格等決定日が平成21年3月6日(金)の場合、受渡期日は「平成21年3月17日(火)」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

なお、株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、平成21年1月5日以降当社は株券不発行会社となっておりますので、株券の交付は行われません。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 駒込支店	東京都文京区本駒込六丁目1番1号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	520,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	80,000株	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	80,000株	
日興シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	40,000株	
丸三証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番2号	40,000株	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	40,000株	
計		800,000株	

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
414,960,000	10,000,000	404,960,000

- (注) 1 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成21年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額404,960,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限50,970,000円と合わせ、手取概算額合計上限455,930,000円について、平成21年2月12日に株式会社野村総合研究所との間で株式譲渡契約書を締結した株式会社インステクノの株式の取得(子会社化)資金の一部に充当する予定であります。

なお、当該株式の取得(子会社化)の詳細につきましては、「第三部 追完情報 1 事業等のリスク について (8) 株式会社インステクノの株式の取得(子会社化)について」をご参照ください。

第 2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	100,000株	54,720,000	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 いちよし証券株式会社

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたりその需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるいちよし証券株式会社が当社株主から100,000株を上限として借り入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- 今後、売出数が決定された場合は発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日迄の期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://www.tss.co.jp/)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- 2 売出価額の総額は、平成21年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社 証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成21年3月9日(月) 至 平成21年3月10日(火) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	いちよし証券株式会社 の本店及び 全国各支店		

- (注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第 1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。
- 2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 3 申込証拠金には、利息をつけません。

- 4 株式の受渡期日は、平成21年3月17日(火)であります。
申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、価格等決定日において正式に決定する予定であります。
なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成21年2月27日(金)から平成21年3月6日(金)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成21年3月2日(月)から平成21年3月6日(金)までを予定しております。
- したがって、
価格等決定日が平成21年3月2日(月)の場合、受渡期日は「平成21年3月11日(水)」
価格等決定日が平成21年3月3日(火)の場合、受渡期日は「平成21年3月12日(木)」
価格等決定日が平成21年3月4日(水)の場合、受渡期日は「平成21年3月13日(金)」
価格等決定日が平成21年3月5日(木)の場合、受渡期日は「平成21年3月16日(月)」
価格等決定日が平成21年3月6日(金)の場合、受渡期日は「平成21年3月17日(火)」
となりますのでご注意ください。
- 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。
なお、株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、平成21年1月5日以降当社は株券不発行会社となっておりますので、株券の交付は行われません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるいちよし証券株式会社が当社株主から100,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は100,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行なわれない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、いちよし証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成21年2月20日(金)開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資(本件第三者割当増資)を、平成21年3月25日(水)を払込期日として行うことを決議しております。(注)1

また、いちよし証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成21年3月19日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注)2)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。いちよし証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、いちよし証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、いちよし証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、いちよし証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行なわれない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行なわれるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行なわれる場合の売出数については価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行なわれない場合は、いちよし証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。従っていちよし証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

- (注) 1 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。
- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 100,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第37条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先 | いちよし証券株式会社 |
| (5) 申込期間(申込期日) | 平成21年3月24日(火) |
| (6) 払込期日 | 平成21年3月25日(水) |
| (7) 申込株数単位 | 100株 |
- 2 シンジケートカバー取引期間は、
価格等決定日が平成21年3月2日(月)の場合、「平成21年3月5日(木)から平成21年3月19日(木)までの間」
価格等決定日が平成21年3月3日(火)の場合、「平成21年3月6日(金)から平成21年3月19日(木)までの間」
価格等決定日が平成21年3月4日(水)の場合、「平成21年3月9日(月)から平成21年3月19日(木)までの間」
価格等決定日が平成21年3月5日(木)の場合、「平成21年3月10日(火)から平成21年3月19日(木)までの間」
価格等決定日が平成21年3月6日(金)の場合、「平成21年3月11日(水)から平成21年3月19日(木)までの間」
となります。

第3【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

- ・ 表紙に当社の社章



株式会社 東邦システムサイエンス を記載いたします。

- ・ 表紙裏に以下の内容を記載いたします。

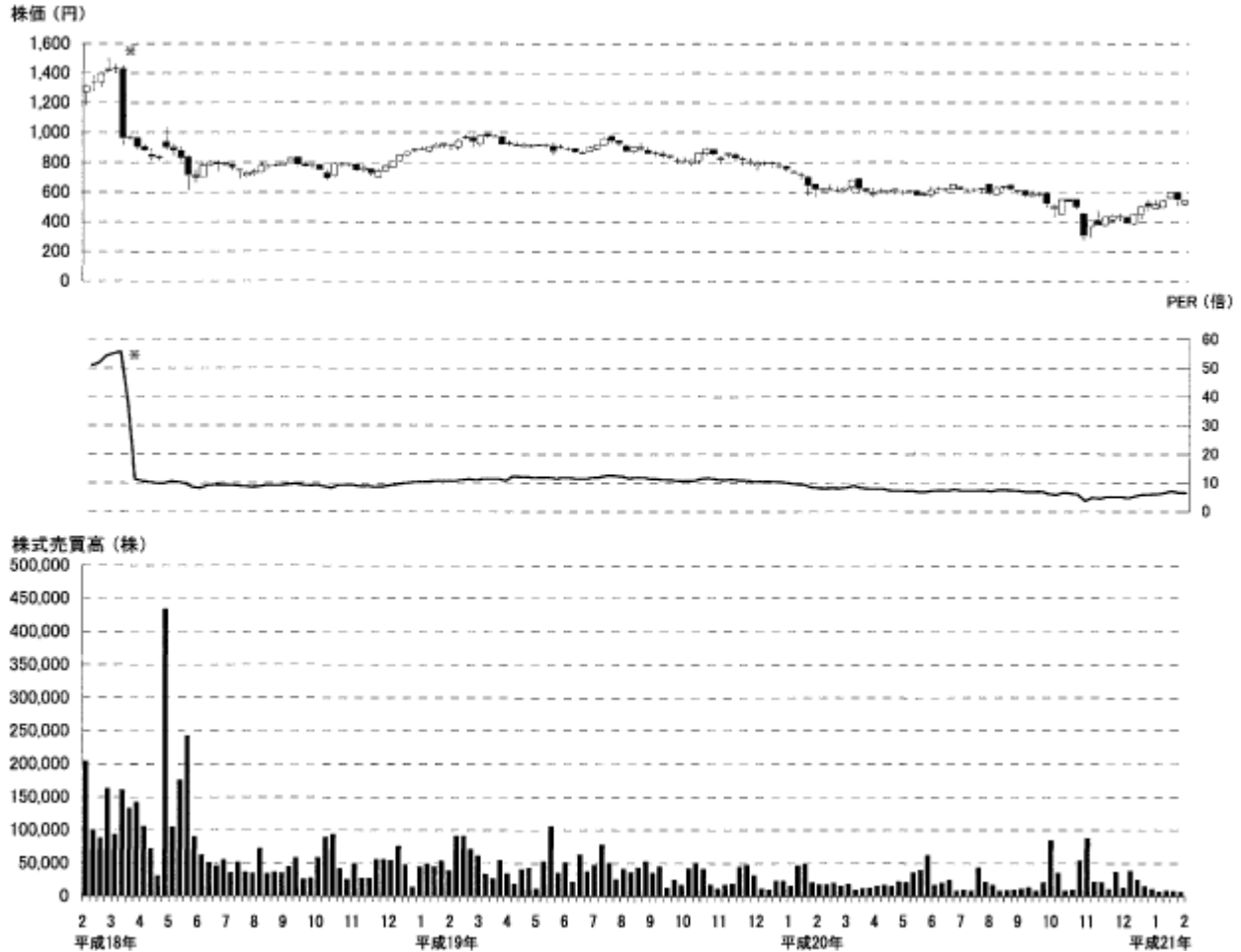
今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://www.tss.co.jp/)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- ・ 第一部 証券情報の直前に「1 株価、PER及び株式売買高の推移」及び「2 大量保有報告書等の提出状況」を記載いたします。

[株価情報等]

1 【株価、PER及び株式売買高の推移】

平成18年2月20日から平成19年3月9日までの株式会社ジャスダック証券取引所及び平成19年3月12日から平成21年2月13日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、PER及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



- (注) 1 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
- ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 - ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 PERの算出は以下の算式によります。

$$\text{PER(倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

- ・ 平成18年2月20日から平成18年3月31日については、平成17年3月期有価証券報告書の平成17年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・ 平成18年4月1日から平成19年3月31日については、平成18年3月期有価証券報告書の平成18年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・ 平成19年4月1日から平成20年3月31日については、平成19年3月期有価証券報告書の平成19年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・ 平成20年4月1日から平成21年2月13日については、平成20年3月期有価証券報告書の平成20年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・ 平成18年4月1日付株式1株につき1.5株の株式分割を考慮しております。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成20年8月20日から平成21年2月13日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者(大量保有者)の 氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等 の総数(株)	株券等の 保有割合(%)
有限会社福田製作所	平成20年9月10日	平成20年9月12日	変更報告書	375,400	6.12%
有限会社福田製作所	平成20年10月15日	平成20年10月16日	変更報告書	476,000	7.76%
有限会社福田製作所	平成20年10月31日	平成20年11月4日	変更報告書	501,600	8.18%
有限会社福田製作所	平成20年11月28日	平成20年12月1日	変更報告書	554,000	9.03%

(注) 上記大量保有報告書等は関東財務局及び北陸財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に掲げた有価証券報告書(第37期)の提出日以降、当該有価証券報告書に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に変更が生じております。変更及び追加となった箇所につきましては、__ 罫で示しております。

なお本項における将来に関する事項のうち、当該有価証券報告書に記載された事項は本有価証券届出書提出日(平成21年2月20日)現在においても変更の必要はないと当社グループは判断しており、また変更及び追加となった箇所につきましては本有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) 特定顧客への依存度が高いことによる影響

当社グループは、金融業界に強みを持つ顧客を重点顧客として、長年にわたり取引を継続しております。その結果、当連結会計年度末における株式会社野村総合研究所への販売実績は、総販売実績に対し32.0%(平成21年3月期第3四半期連結累計期間は35.7%)の割合となっております。

従って、当該顧客の営業方針、経営状況の変化が当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお「(8) 株式会社インステクノの株式の取得(子会社化)について」で記載しておりますように、当社は株式会社野村総合研究所の子会社である株式会社インステクノの子会社化を予定しているため、当該子会社化以降の当社グループにおける同社への依存度はさらに高まる可能性があります。

(2) 最終顧客である金融業界の動向による影響

当社グループは生命保険会社のグループ会社として設立された経緯から、金融業界を主要最終顧客として選択し、業務知識・経験・ノウハウの蓄積により他社との差別化を図り、経営資源を集中した経営を推し進めてまいりました。

その結果、同業界への売上高の総売上高に対する割合は、当連結会計年度末において8割弱(平成21年3月期第3四半期連結累計期間においては8割強)の水準まで達しており、同業界における情報化投資の動向によっては、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお近時、米国を中心としたサブプライムローン問題等に端を発する世界的な金融市場の不安定性ならびに日本経済における減速傾向が指摘されており、今後の金融機関の情報化投資においても当該環境の影響を受ける可能性があります。

(中略)

(8) 株式会社インステクノの株式の取得(子会社化)について

当社は平成21年2月12日、株式会社野村総合研究所の100%子会社である株式会社インステクノ(以下インステクノ)の株式を取得し、子会社化する契約を締結いたしました。当社はこの契約に基づき、平成21年4月1日を期日として同社の全株式を861,840千円にて取得することとしております。取得価額は同社の企業価値を当社が算定した金額をもとに、譲渡前の株主に対して配当金として支払われる金額を減額し、譲渡人と交渉した結果、合意された金額であります。

インステクノは、損害保険会社向けのシステムソリューション専門会社として、中小損保向け保険料計算パッケージの販売など、保険業務知識を活かした独自のサービスを提供しております。

当社は金融・保険業務を中心にソフトウェア開発を手がけておりますが、インステクノ株式取得により当社グループが大手損害保険会社から中小損害保険会社まで、パッケージ製品を含めて幅広くシステムソリューションの提供を可能とすることを意図しております。

インステクノの子会社化により、新たに連結子会社となる同社の損益が当社グループの連結業績に反映される一方、子会社化に伴い発生する「のれん」の償却額が費用計上されることとなります。また、インステクノの経営が計画通りに進捗しない場合または当社グループにおいて子会社化の効果が十分に発揮できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(インステクノの概要)

- | | |
|-------------------------|--------------------------------|
| <u>(1) 商号</u> | <u>株式会社インステクノ</u> |
| <u>(2) 代表者</u> | <u>取締役社長 川野晃義</u> |
| <u>(3) 所在地</u> | <u>東京都江東区木場2 - 8 - 3</u> |
| <u>(4) 設立年月日</u> | <u>平成15年11月4日</u> |
| <u>(5) 主な事業の内容</u> | <u>損害保険システムの設計・開発・コンサルティング</u> |
| <u>(6) 従業員数</u> | <u>62名(平成20年12月1日現在)</u> |
| <u>(7) 決算期</u> | <u>3月</u> |
| <u>(8) 資本金</u> | <u>4億9,500万円</u> |
| <u>(9) 大株主構成および所有割合</u> | <u>株式会社野村総合研究所(100%)</u> |

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第37期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月25日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第38期第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

株式会社東邦システムサイエンス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 石 知 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦システムサイエンスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦システムサイエンス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社東邦システムサイエンス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 石 知 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦システムサイエンスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦システムサイエンス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

株式会社東邦システムサイエンス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 石 知 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦システムサイエンスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦システムサイエンスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社東邦システムサイエンス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 石 知 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦システムサイエンスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦システムサイエンスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社 東邦システムサイエンス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 山 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 日 高 真 理 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦システムサイエンスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦システムサイエンス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。